

八戸圏域水道企業団広報紙 **おらほの水** 広告掲載概要

広報紙概要

- 発行…年4回（5月、8月、11月、2月）
※ 構成市町の配布日に併せ順次配布
- 配布地域…八戸市、三戸町、五戸町、階上町、南部町、六戸町、おいらせ町
※ 一部地域を除く。
- 配布対象…住宅、事業所
- 部数…133,000 部程度
- 頁数…8 頁
- 色…フルカラー
- 判型…A4 縦

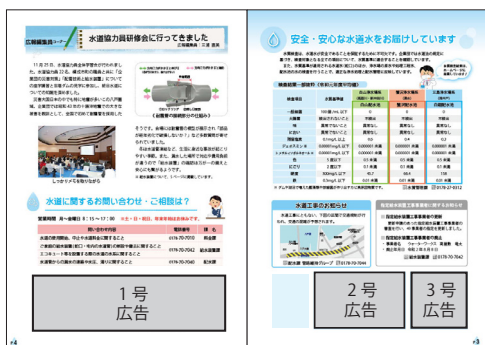


広告掲載料

広告種別	寸法 (縦×横)	掲載料 (税込)
1号広告	50 mm × 170 mm	44,000 円
2号広告	50 mm × 80 mm	22,000 円
3号広告	50 mm × 50 mm	15,400 円

※ 連続掲載等による掲載料の割引はありません。

《掲載イメージ》



令和3年度 広告掲載スケジュール

発行号	発行日	申込締切	データ提出期限
2021年春号	5月7日	4月2日	4月9日
2021年夏号	8月9日	7月2日	7月9日
2021年秋号	11月9日	10月1日	10月8日
2022年冬号	2月9日	1月4日	1月11日

掲載申し込み方法

以下のとおり申込書などを提出してください。

- 広告掲載申込書 別記第1号様式（第6条関係）
- 会社概要がわかるもの（競争入札参加資格者は不要です。）

※ お申し込み前に、必ず以下の要綱等をお読みください。

「八戸圏域水道企業団有料広告掲載等に関する基本方針」

「八戸圏域水道企業団広報紙「おらほの水」広告掲載取扱要綱」

「八戸圏域水道企業団有料広告掲載基準」

※ 以下のような広告は掲載できません。詳細は、有料広告掲載基準でご確認ください。

- 法令等に違反するおそれのあるもの
- 公序良俗に反するもの
- 政治活動、宗教活動に関するもの
- 個人、団体の意見広告など
- 児童及び青少年の健全育成を害するもの
- 消費者保護の観点からふさわしくないもの
- 風営法第2条に掲げる営業に該当するもの

※ 申込書は、代表者印が必要です。郵送または持参での提出をお願いします。

※ 申込書、要綱等は企業団ホームページよりダウンロードできます。



申込書・要綱等

掲載決定と掲載テータ

- 広告掲載の上限は2ページ（1号広告で2枠）以内で、これを超える申し込みがあった場合は、抽選により掲載者を決定します。
- 広告掲載ページ及び位置の指定はできません。
- 広告はフルカラーで掲載します。

お申し込み・お問い合わせ先

八戸圏域水道企業団 総務課 広報文書グループ
〒039-1112 青森県八戸市南白山台 1-11-1
TEL：0178-70-7022 FAX：0178-70-7070
E-Mail：hassui01@jomon.ne.jp